

議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

産業政策課 産業政策係

議案名

議案第 14 号 桐生市工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

工場立地法の一部改正に伴い、同法を引用する条項に変更が生じるため、所要の改正を行おうとするものです。

概要

工場立地法の一部改正による適用条項のずれを改正するものです。

(施行期日： 平成 29 年 4 月 1 日)

背景・経過

平成 28 年 5 月に工場立地法の一部が改正され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されます。

この改正により、準則を定める権限が町村に拡大する法整備が行われ、条例で引用する工場立地法の項番号に変更が生じることになりました。